

指定通知書

ゆうちょ銀行・郵便局での納入にあたって

特別徴収税額の納入にあたり、ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に日付と局名を記入し、6月分納入の際に納入先局へ提出してください。

長野県、新潟県内のゆうちょ銀行・郵便局をご利用される場合は「指定通知書」の提出は必要ありません。

また、ゆうちょ銀行・郵便局以外の金融機関を利用する場合も提出の必要はありません。

貴局を、地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて下諏訪町の町民税（特別徴収税額県民税を含む）取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|----------|----------------|
| 1 認可番号 | 貯業第165号 |
| 2 口座番号 | 00510-6-960123 |
| 3 加入者名称 | 下諏訪町 |
| 4 取りまとめ局 | 長野貯金事務センター |

年 月 日

長野県下諏訪町長 宮坂



郵便局長 様